

ウイルス浸潤状況調査（モニタリング）の変更について（案）

定点モニタリング

	現行	改正案
検査対象	家きん	環境試料
検査数	各都道府県における家畜保健衛生所に3を乗じた戸数の農場で各10羽	各都道府県における家畜保健衛生所と同数以上の地点で各3か所選定
実施期間	通年、毎月1回	通年、毎月1回
検査方法	ウイルス分離検査 血清抗体検査	遺伝子検出検査
備考	野鳥の飛来地周辺に存在する農場、開放型の飼養をしている農場等の感染リスクが他と比較して高い環境にある農場を選定	渡り鳥の飛来地、水きん類の生息が多く観察されている湖沼等のウイルスの侵入リスクが高いと環境にあると考えられる地点を選定

ウイルス浸潤状況調査（モニタリング）の変更について（案）

強化モニタリング

	現行	改正案
検査対象	家きん	家きん
検査戸数	最大30戸※1	最大9戸※2
検査羽数	10羽/戸	10羽/戸
実施期間	10月～5月	10月～5月
検査方法	血清抗体検査	血清抗体検査
備考	検査対象の農場の選定は、農場を飼養規模別にグループ化し、当該グループごとに無作為抽出	水きん類を飼養しており、かつ、他の農場へ生体を出荷している農場を優先的に行う。 9戸に満たない場合は、他の家きん飼養農場を検査する。

※1 95%の信頼度で10%の感染を検出できる数の検査農場数

※2 95%の信頼度で30%の感染を検出できる数の検査農場数